

2024年9月6日

各位

大 栄 環 境 株 式 会 社
代表取締役社長 金子 文雄

人権方針の制定および人権相談窓口の設置について

大栄環境グループは、すべての人の人権を尊重する姿勢を社内外に明確に示すため、『人権方針』を制定し、さまざまなステークホルダーに対して人権相談窓口の設置を行いましたので、お知らせいたします。

大栄環境グループは、『われわれは、創造・改革・挑戦の信念をもって、人間生活・産業・自然との共生を目指し、社会に貢献します』を経営理念に掲げ、取引先、株主、地域社会、社員などあらゆるステークホルダーの皆さまに支えられ、未来を支える社会インフラ事業として社会課題の解決に取り組んでいます。『人権方針』は、私たちすべての事業活動の基盤であり、すべての人の人権を尊重する姿勢を明確に示すものです。本方針は、大栄環境グループのすべての役員と社員に適用し、大栄環境グループのビジネスパートナー及びサプライヤーに対しても、本方針が支持・尊重されるように求めます。

また、国連『ビジネスと人権に関する指導原則』などの人権に関する国際規範に従って人権デューデリジェンスの仕組みを構築して人権への負の影響を特定し、予防・防止または軽減することに取り組み、2024年度中に人権課題を特定する予定です。

大栄環境グループは自らが人権を侵害しないことはもちろん、サプライヤーを含むビジネスパートナーによる人権侵害を助長しないように努めます。人権侵害を引き起こした、あるいは人権損害を助長したことが判明した場合には、速やかに是正処置を講じます。また、ホームページの人権相談窓口を通じて、事業活動において人権侵害の影響を受ける、またはその可能性があるステークホルダーを認識した場合は、影響を最小限に抑えるための是正措置を講じるように働きかけていきます。

○大栄環境グループの人権方針

<https://www.dinsgr.co.jp/csr/pdf/society/human-rights-policy.pdf>

○人権相談窓口

<https://www.dinsgr.co.jp/contact/humanrights/>

【お問い合わせ】

大栄環境株式会社 総合政策本部 IR・サステナビリティ推進部

TEL：078-857-5276（受付時間：9時～17時）

メールでのお問い合わせは[こちら](#)から